

2025年12月25日
水島ガス株式会社

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴う都市ガス料金の値引きについて

水島ガス株式会社は、経済産業省の「令和7年度 電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」が採択されたことを受け、都市ガス料金の値引きを行います。値引きの内容については、以下をご確認ください。
(検針票や当社ホームページにも掲載します。)

1. 値引き単価について

	2026年2月～3月検針分	2026年4月検針分
値引き単価（税込み）	18円/m ³	6円/m ³

※契約量が1,000万m³/年以上のお客さまは対象外となります。

2. 値引き適用期間について

原則、2026年4月検針分までの都市ガス料金に適用します。

3. 値引き方法について

値引き適用期間中は、原料費調整制度にて通常算定される単価から、値引き単価を控除したものを従量料金単価とし、都市ガス料金を算定します。

今回の値引きに際し、お客様ご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。適用期間中は、当社にて自動的に料金を値引きします。

4. 経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の概要は、以下のサイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

5. ガス料金に関するお問合せ先

水島ガス株式会社

電話：086-444-8141（受付時間：平日8時45分～17時30分）